

令和3年度 豊田市人・農地プラン協議結果

1 協議の場を設けた区域の範囲	2 協議の結果を取りまとめた年月日	3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体の状況			4 3から見た当該区域の中心経営体の確保状況	5 農地中間管理機構の活用方針	6 今後の地域農業のあり方
		個人	法人	集落営農			
豊田	令和3年 12月27日	13	4	0	中心経営体は十分確保されている	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的にこの地域の営農活動を維持していくため、経営体への集積を進め、若手後継者の育成に取り組む。 ●大規模な経営体による営農も進んでいるが、逢妻地区では複数の経営体が耕作しており、作業効率向上を目的にエリア調整を図る必要がある。一方、御幸・前田地区は、農地の基盤整備が十分でなく、宅地化も進んでいるが、継続的な営農ができるよう調整を図る。 ●菜種などを使った加工品のほか、鶏卵などの加工、販売に取り組む動きもあり、6次産業化を推進する。 ●畜産を営む経営体も多いため、より一層の耕畜連携を図っていく。
高橋	令和3年 12月27日	6	2	0	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的にこの地域の営農活動を維持していくため、耕畜連携や経営体への集積を進め、若手後継者の育成に取り組む。 ●東部地区は中山間地域と隣接しており、獣害が多いエリアや耕作条件が悪いエリアなどもあり、今後、離農や規模縮小等により手放される農地が耕作放棄地とならないよう、担い手への集積を含め農地の利用調整を進める。 ●専業農家の経営強化に向け、水稻+麦・白菜等の複合化など、収益増加のための取組について検討していく。
上郷	令和3年 12月27日	57	4	0	中心経営体は十分確保されている	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模な経営体（水稻農家で6ha以上が20経営体）による稲作中心の営農が進んでおり、今後も農地の利用集積による経営規模の拡大を促進する。また、地域全体に複数の大規模経営体が耕作しており、作業効率向上を目的としエリア調整を図る。 ●お茶・花き・果樹・野菜等の栽培も盛んであり、生産意欲の高い経営体による営農が行われている。将来にわたって継続的に地域の営農活動を維持していくため、経営体や若手後継者の育成に取り組むとともに、耕畜連携による合理的な地域営農の仕組みを推進する。 ●温暖な気候と平坦な地形という地域特性を活かしたお茶・花き・果樹などの作物の振興やブランド化を推進するとともに、いちじくなど、加工・販売までを視野に入れた取り組みへの動きもあり、6次産業化を推進する。
高岡	令和3年 12月27日	49	6	1	中心経営体は十分確保されている	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模な法人・経営体等による稲作中心の営農が進んでおり、今後も農地の利用集積による経営規模の拡大を促進するとともに、特に東部地区について作業効率向上を目的にエリア調整を図る。 ●土地利用型農業（水稻・麦・大豆）・花き・野菜・茶・畜産等において意欲の高い経営体による営農が進んでいる。将来にわたって継続的にこの地域の営農活動を維持していくため、耕畜連携や経営体・若手後継者の育成に取り組む。 ●土地利用型農業（水稻・麦・大豆）に野菜（キャベツなど）を取入れた複合経営、茶や豚などのブランド化や水稻の有機栽培にも力が入れている。6次産業化の取組も進んでおり、地域資源を活用した取り組みを推進する。

1 協議の場を設けた区域の範囲	2 協議の結果を取りまとめた年月日	3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体の状況			4 3から見た当該区域の中心経営体の確保状況	5 農地中間管理機構の活用方針	6 今後の地域農業のあり方
		個人	法人	集落営農			
猿投	令和3年12月27日	66	3	0	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●四郷駅周辺は市街化を進める計画があるが、意欲ある農家が継続的な営農ができるよう地域全体で調整を図る。 ●現状維持を希望する農家が多くいる中、稲作・野菜・花き・果樹・畜産等において意欲の高い経営体による営農が進んでいる。このため、将来にわたって継続的にこの地域の営農活動を維持していくため、経営体への利用集積を進め若手後継者の育成に取り組む。 ●畜産農家の堆肥の有効活用と耕種農家の飼料作物作付けによる耕畜連携の推進を図る。 ●西・東部地区は獣害が多いエリアや耕作条件が悪いエリアなどもあり、耕作放棄地とならないよう、集積を含め農地の利用調整を図る。 ●果樹（桃、梨、柿）生産が盛んで、選果場の再整備も行われブランド化や加工・販売に取り組む動きもあり、地域資源を活用した取り組みにより所得向上を目指し経営の安定化を図る。
保見	令和3年12月27日	2	2	0	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●農地中間管理機構関連農地整備事業の導入により、地主負担の少ない農地整備事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●将来にわたって継続的にこの地域の営農活動を維持していくため、経営体への利用集積を進め若手後継者の育成に取り組む。 ●農作業の効率化を図り農業経営の近代化を進めるために、農地の基盤整備（再整備を含む。）に向けた取組を行う。 ●獣害が多いエリアや耕作条件が悪いエリアなどもあり、耕作放棄地とならないよう、集積を含め農地の利用調整を図る。
石野	令和3年12月27日	3	1	0	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●中間管理機構への貸付のため、中心経営体が地区全体では十分ではないので、各集落で新規就農を促進するとともに、新たな中心経営体を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市部に近い地理的条件を活かして多様な担い手の確保を図る。 ●ブドウの栽培増とワイン等の製造・販売による6次産業化を推進する。 ●集落単位による持続可能な営農体制を検討し、中心となる担い手への農地集積と耕作放棄地の防止を図る。 ●生産性の向上を図るため、基盤整備を検討する。 ●畜産物による6次産業化を図り、酪農家の収入安定を図る。 ●畜産を営む経営体との耕畜連携を進め、飼料用稲の栽培や堆肥の有効利用を図る。
松平	令和3年12月27日	8	0	4	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ●農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●稲作については、品質の向上を図り、安全安心な米作りを推進する。 ●都市近郊という地の利を生かした、交流を推進する。 ●しいたけ、野菜等の安定的な経営を推進する。 ●地域内の耕作放棄地の再生を進めるとともに、耕作放棄地の未然防止を図る。 ●松平地域の観光資源を活用し、地域の特産品づくりを推進する。
藤岡	令和3年12月27日	7	2	0	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理機構を活用した農地の集約化のため、中心経営体が地区全体で十分ではないので、各集落で新規就農を促進するとともに、新たな中心経営体を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●稲作については、品質の向上を図り安心安全な米づくりを推進する。 ●田舎と市街地の中間という地理条件を生かし、新規就農者を育成・確保する。 ●定住も見据えた新規就農者の受け入れ体制を確立する。 ●未耕作の農地を斡旋し、PRをすることで就農を促進する。 ●地域内の耕作放棄地の再生を進め、未然防止を図る。

1 協議の場を設けた区域の範囲	2 協議の結果を取りまとめた年月日	3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体の状況			4 3から見た当該区域の中心経営体の確保状況	5 農地中間管理機構の活用方針	6 今後の地域農業のあり方
		個人	法人	集落営農			
小原	令和3年12月27日	2	2	1	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を推進するため、中心経営体が地区全体で十分ではないので、各集落で新規就農を促進するとともに、新たな中心経営体を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●米の品質の向上を図り、安全安心な米作りを推進する。 ●養鶏卵の生産拡大を図り、6次産業化を推進する。 ●地域内の耕作放棄地の再生を進めるとともに、耕作放棄地の未然防止を図る。 ●集落単位による持続可能な営農体制を検討し、中心となる担い手への農地集積と耕作放棄地の防止を図る。 ●新規就農の促進をはかり、後継者の受入体制を確立する。 ●観光資源と連携した販売体制を推進する。
足助	令和3年12月27日	4	2	2	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理機構を活用して農地を集約する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「香嵐渓」という観光の場を活用した農作物の販売や農家レストランの経営など、6次産業化の取組を進める。 ●足助地域で多く栽培されているミネアサヒを、「中山間の美味しい米」として売り出すための販売網を整備し、高付加価値化を図る。 ●野菜については、高原トマトやなすの産地化を図る。 ●地域内の耕作放棄地でサトイモを始めとした野菜の植付を行い、耕作放棄地を防止するとともに経営の安定化を図る。 ●地域内の農業の役割分担をし、男性のみでなく女性や高齢者にも、農業に対する意欲を向上させる仕組みを作る。
下山	令和3年12月27日	10	2	3	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●農地所有者は、営農が困難となった場合は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、認定農業者等に農地の集積や集約を促進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●農地所有者は、営農するうえで基幹作業（耕起・代かき、田植え、稲刈り）が困難になった場合は、担い手等に作業を委託することで対応していく。（下山農作業受委託システムの活用） ●農地の受け手となる担い手を確保するため、新たな担い手育成や集落営農組織等の受け皿となる組織体制の整備を進めていく。 ●農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために、過去に行ったほ場整備実施水田においても、用排水路の整備や畦畔、法面の補強、暗渠排水等の基盤整備に継続して取り組む。 ●水稻、野菜等の土地利用型作物以外に、収益性の高い小菊栽培や施設園芸作物の生産、椎茸などの特産品の生産も取り組む。 ●畜産を営む経営体との耕畜連携を進め、飼料用稲の栽培や堆肥の有効利用を図る。有機栽培茶の生産や紅茶作りなどの取組を推進する。 ●地域による鳥獣害対策は、侵入防止柵（ネット）や捕獲檻の設置などにより、農作物の被害の防止、農地の保全に取り組む。
旭	令和3年12月27日	8	7	1	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ミネアサヒ、梅、自然薯、ブルーベリー、蜂屋柿、スイートコーン、甘長ピーマンなどを地域特産作物とし、生産拡大を図る。また、特産作物を使用した6次産業化を促進することにより、生産物の高付加価値化を図る。 ●農ライフ旭研究所と協力することにより、新規就農の促進を図る。 ●集落営農組織化を促進することにより、農作業コストの削減、耕作放棄地の解消および未然防止、地域コミュニティの向上を図る。 ●都市部販売店と協力することにより、生産物および6次産業品の販売経路の拡大を図る。
稲武	令和3年12月27日	2	6	1	中心経営体はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理機構を活用して農地を集約する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●集落営農の組織化を目指す。 ●水田にブルーベリー・小ギク・トウモロコシなどの高収益作物を導入し、経営の安定化を図る。 ●地域内の耕作放棄地の再生を進め、未然防止を図る。 ●観光と連携したグリーンツーリズムを推進する。 ●どんぐり横丁（直売施設）での地元農産物の販売による所得の向上を図る。